受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内

東京都内在住の
中学3年生
高校3年生 向け

受験生のあなたへ

金銭的な理由で塾や受験を諦めて欲しくない！



中学3年生・高校3年生などを対象に受験費用を

無利子で貸付！

塾の費用（上限）

300,000円

受験料（上限）

高校受験

27,400円

大学等受験

120,000円



本事業キャラクター
チャレニャン

さらに！

高校・大学等に入学した場合

返済が免除されます！

※入学以外の場合でも、一定の要件を満たせば審査により返済が免除される場合があります。

詳しくはホームページをご覧ください
保護者の方は裏面もご確認ください

「受チャレ」で検索

一人ひとりと生きるまち。 東京都

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

受験生チャレンジ支援貸付事業とは？

受験生チャレンジ支援貸付事業は、東京都内の中学３年生・高校３年生又はこれに準じる方を対象に学習塾、各種受験対策講座、通信講座等の受講料、及び高校や大学等の受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯へ必要な資金の貸付を無利子で行っています。高校・大学等に入学した場合、返済が免除されます。（入学以外の場合でも、受験に向けた取り組み状況の確認を行い、審査により免除される場合があります。）

将来の自立に向けて意欲的に取り組む子供たちが高校や大学等への進学を目指し、受験に挑戦することを支援する事業です。東京都の補助を受けて、東京都社会福祉協議会が実施しています。

例年利用した方の99%が返済免除となっています!!

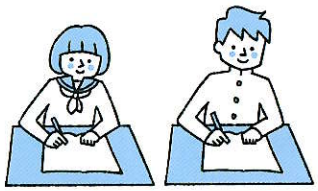
貸付資金の種類と上限額について

学習塾等の受講料



300,000円

受験料



高校受験
27,400円
大学等受験
120,000円

※対象となる「学習塾等の受講料」及び「受験料」については、ホームページでご確認ください。
※貸付の範囲は原則未払いの「学習塾等の受講料」及び「受験料」ですが、既払いでも当該年度の４月１日以降の貸付対象費用であることがわかる証明（領収書等）があれば申込みが可能です。ただし、目的を同じくする他の公的制度等を利用している場合、他の公的制度等で受けた額以上に資金が必要なときに限り、その差額について申込みが可能です。

ご利用いただける方

チェックしてみる

本事業を利用するには東京都内に在住（住民登録）していることや、所得要件（※1）等、いくつかの要件があります。WEBサイトには簡易的な対象者チェックツールがありますので、ぜひご活用ください。

※1：世帯（父母等養育者）の総収入又は合計所得金額が一定の基準以下であること。ただし生活保護受給世帯は対象外。

表① 総収入 / 給与収入と年金収入（年間）

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般	－	4,410,000円	5,049,000円	5,737,000円
ひとり親	4,057,000円	4,966,000円	5,772,000円	6,396,000円

表② 合計所得金額 / 事業所得等（年間）

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般	－	3,087,000円	3,599,000円	4,149,000円
ひとり親	2,805,000円	3,532,000円	4,175,000円	4,674,000円

※世帯人数とは、父母等養育者、要支援者（対象となる受験生）、18歳未満（就労中の場合は除く）の子供及び18歳以上の就学中（浪人生を含む）の子供の人数。
※賃貸物件に住んでいる方は年額上限84万円（月額上限7万円）を限度に、家賃支払額を総収入から減額できる場合があります。
※営業所得など、給与収入額以外の所得がある場合等には、表②合計所得金額で確認します。（家賃分の減額はできません。）

ご相談・申込みについて

まずは

お住まいの区市町村窓口へご相談ください。

※右のQRコードで区市町村窓口をご確認ください。
※申込締切日は区市町村によって異なるため、区市町村窓口に必ずご確認ください。

受験生チャレンジ公式アカウントを開設しました♫

■ Instagram
@jukenchallenge

■ 音声ガイド
（視覚障害者向け）

＜事業実施主体＞社会福祉法人　東京都社会福祉協議会　03-3268-7189
＜事業管轄＞東京都福祉局生活福祉部地域福祉課　03-5320-4072

(2026.7)